

みんなの声

またたく間に世界を襲った新型コロナウイルスの恐怖。だれもが先の見えない不安を感じる日々となりました。これからの社会はどうなるのか？ 子どもたちの未来は…

1947年5月3日に施行された「日本国憲法」

ふだんは意識しない空気のような存在ですが、私たちの日々の暮らしを根元で支えています。今、その意義をあらためて考えてみませんか？

子どもを守ろう！
子どもたちの声を
聞こう！



くだらないことで争って悲しいと思います。死ぬのは現地で戦ってる人ばかりだと思う。何のためにやるのか謎。もう同じことを繰り返してはダメだし、戦争は無駄だということを世界の人たちに理解してほしい。

(東泉丘 小学6年生 12歳 建島陽)



学校で勉強して、今までにもいっぱい戦争が起きたことを知りました。私は、鉄砲が怖いから兵隊にはなりたくなし、お友だちと楽しく遊べなくなるから戦争はイヤです。

(旭丘 小学5年生 和華)

憲法を暮らしに生かそう！

「人類に未来はあるか？」の瀬戸際に、破壊をうむだけの戦争をしている場合じゃない！(u・m)

コロナ禍であらわになった格差社会と男女不平等



コロナ禍で、お隣の中国を悪者にし、世界の国々の分断が進んでいます。世界中の人と、手を取り合って武器ではなく、人と人の繋がり信頼で、平和を守りましょう。(元教員)

私たちの宝 平和憲法を守ろう！

明治維新から75年。日本は戦争に明け暮れた時代を経て、広島長崎の原爆で幕を閉じた。日本が戦争で得たものは、平和憲法だけだった。平和憲法は子や孫に残さなければならない遺産だ。(新千里東町 山口恒樹)

「仕方がないというてはいかん。どんなことでも自分さえしっかりしておれば止められる」戦時中の九大生体解剖事件に巻き込まれ、戦後死刑判決を受け、「止められなかった」責任を負って後半生を生きた伯父の言葉でした。戦後76年、戦争する国への流れを「とめる」為に声をあげ続けましょう。9条を守れ！

(熊野以素)

日本国憲法 第二章 戦争の放棄 第9条

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第25条 (生存権)

- ① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- ② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

